

# 「横浜市の持続的な発展に向けた 財政ビジョン（素案）」を策定しました

横浜市では、今後人口減少や高齢化の進展等により財政状況がより一層厳しさを増すことが見込まれています。そのような状況の中でも、現役世代はもとより、子どもたちや将来の市民に豊かな未来をつなぐため、“財政を土台”に、持続可能な市政が進められるよう、中長期的な財政方針「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」（以下、「財政ビジョン」）を策定します。  
このたび、素案を策定しましたので、公表します。

## 「財政ビジョン」の概要

### 本編 ※文章を中心に記載

- 1 策定の背景・ねらい<P.3>  
現在と将来市民への責任、中長期のリスクへの対応、自立性と自律性
- 2 現状認識（これまでの財政運営と今後の見通し）<P.5>、財政ビジョンの位置づけ<P.10>
- 3 目指すべき「持続的な財政」の姿<P.12>  
「安定性、強靭性、将来投資能力」の3つの基礎的な性質が備わり、市政運営の土台としての基本的な役割が将来にわたり継続的に発揮できる状態
- 4 持続性評価指標<P.13>  
「財政の持続性」について、定量的に評価
- 5 財政運営の基本方針<P.14>  
①債務管理、②財源確保、③資産経営、④予算編成・執行、⑤情報発信、⑥制度的対応の柱ごとに設定

### データ・アクション編の主な内容 ※数値や図・グラフも入れて記載

財政運営の基本方針を踏まえ、将来に向けて今から取り組む将来アクションを設定

債務管理：2040年度末に「一般会計が対応する借入金 市民一人当たり残高」を2021年度末水準に抑制<P.11>

収支差解消：2030年度までに減債基金の臨時活用に頼らず、歳出改革により収支差を解消<P.13>

資産経営：[公共施設の適正化] 建替が進む中でも、公共建築物の床面積を2065年度までに  
▲10%縮減

[未利用等土地の適正化] 未利用等土地を2040年度までに60ha 利活用<P.17>

地方税財政制度：地方税財政制度への提案<P.22>

ウェブページ 詳細はこちらをご覧ください。 <https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/jokyo/zaiseivision/zaiseivision.html>

## 策定までのスケジュール(予定) ※議会への説明・審議を経て確定

- 令和4年1月28日 素案の公表
- |     |                            |
|-----|----------------------------|
| 3月頃 | パブリックコメント実施*<br>有識者からの意見聴取 |
| 5月頃 | パブリックコメントの結果・原案の公表         |
| 6月頃 | 確定（横浜市議会基本条例第13条に基づく）      |

\*原案の策定に向け、パブリックコメントを通じて、素案に対する皆様のご意見をお伺いします。  
詳細は別途お知らせいたします。（2月下旬予定）

### お問合せ先

財政局財政課財政担当課長 近藤 清太郎 Tel 045-671-2233